

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490500446		
法人名	社会医療法人 小寺会		
事業所名	グループホーム 佐伯の太陽		
所在地	大分県佐伯市駅前1丁目1番11号		
自己評価作成日	令和7年1月6日	評価結果市町村受理日	令和7年3月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

http://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/44/index.php?action=kouhyou&u_detail=2016_022_kani=true&JigyosyoCd=4490500446-00&PrefCd=44&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市上田町三丁目3番4-110号 チュリス古国府壹番館1F		
訪問調査日	令和7年2月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

佐伯市の中心部に位置した4階建ての複合施設の最上階に事業所があります。毎朝、東からの朝日を浴びながら朝の支援が始まり、食堂フロアに集まつて来る利用者様は、それぞれの生活スタイルに合わせて一日が始まります。毎日の支援を一緒に組み立て、お互いが支え合いながら共同生活を送っています。生活を支える事業所の強みは、何といっても、施設内に在中している訪問看護ステーション、併設クリニックとの連携や母体である佐伯中央病院からの24時間、365日途切れのない医療支援を受けられる体制が整備されている事です。少子高齢化が加速している状況が続いている、利用者様の高齢化や重度化は全国平均を上回る水準の事業所ではありますが、日々の生活の中での自立支援に視点を置き、利用者様の健康管理、機能維持、感染対策に努め、意向や要望にそつて寄り添う支援を継続しつつ、ご家族や地域とのつながりやご理解・ご協力をいただきながら少しづつ成長させていただいているです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

この数年、新型コロナ禍が続き、外出やレクリエーション等が難しい状況下でありますが、利用者がストレスを溜めることなく楽しい時間を過ごして頂けるよう工夫を重ねています。少しずつ利用者と家族等との面会も増えており、職員は意見・要望などを言いやすいように接し、それらを運営に反映させています。施設の特徴は、医療との連携が充実しており重度化になつても家族が安心して頂ける環境になっています。職員も積極的に色々な研修に参加するなどやる気が感じ取れ、利用者や家族に寄り添いケアの質を高めていこうという職員の努力が見受けられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価
		実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営			
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症対応型共同生活介護事業所としての独自の理念を作成し、事業所内で掲示し、管理者を始め各職員に常時意識して利用者やその家族と向き合いながら最も良質なサービス提供の実施ができる様に努めている。	理念は、朝の申し送りの時やカンファレンスを活用し、事業所内の見やすい場所に掲示を行うなど周知がなされ、会議等の欠席者には、申し送りノートを活用し、全職員で共有し理念に基づくケアの実践に取り組んでいます。
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナに関しては第5類に分類されたといえど、高齢者施設として感染対策にて地域との交流が一部制限されており、感染対策を行ったうえで、地域交流が行える様努力しているがなかなか実現が難しい状況。近隣にこども園がある為、感染状況に注意しながら以前の様に交流が図れる様目指している。	地域の行事等の情報は、運営推進会議等で教えて頂き、参加できる事業は少しずつ対応されていますが、利用者自身も消極的な面が見られ、明るい取り組みとして、近くの小学校の校長先生やこども園々長との交流会の計画を協議し、実行するよう取り組みが進められています。 重度化防止の一環として、地域のお祭りやボランティアとの交流を積極的に行い、地域密着型のサービスを活用した、利用者の日常生活の支援に取り組まれることを期待します。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	将来新たな認知症介護実践者の育成、介護の担い手の育成につながる様、介護福祉士資格取得に必須な介護実習生を受け入れている。また、市や職能団体主催の認知症フォーラムや集会所に出向いて認知症の理解や事業所の紹介などに取り組んでいる。	
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、施設内で運営推進会議を開催し、事業所の取り組み・サービス提供状況を報告。地域住民・サービス知見者・利用者家族・行政代表者よりサービス・取り組みに関しての意見・助言をいただきサービス改善に取り組んでいる。	年6回、7~8名で開催が定着し、地域住民の代表・地域包括支援センター・家族代表が参加され事業所の取り組み・入居状況・出来事等の報告を通して、情報交換・質問や意見を聞き取り、サービスの向上に反映させています。
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に運営推進会議に参加して頂く行政関係者、地域包括支援センター所属の認知症推進委員への定期的な情報共有を実施。空床状況やサービスに関する報告・相談が必要時に実施。互いに連絡先・窓口がどこかも常時より把握している状況。	定例の報告や法律・介護保険制度・生活保護法等の改正などの時は訪問・電話で相談・対応がなされています。利用者の状態の変化が見受けられた時は、指導・対応など積極的に意見交換がなされています。
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設において身体拘束防止委員会を設置し、委員も事業所内に配置、定期的な身体拘束防止に関する研修会を実施。また、ケアにおける禁止事項や不適切ケアに関する啓発を全職員へ行っている。認知症の周辺症状においても、無施錠、身体拘束0への取り組みを継続している。	身体拘束防止委員会(3ヶ月に1回開催)の活動や研修(スピーチロックなども含む)の開催を通して、職員も認識を共有・原則拘束をしない方針で取り組み、外出希望者は職員が気を配りながら、一緒に出掛け、ひとり回りしていくような自然な対応の心がけに努めています。
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設において「虐待防止に関する指針」を整備し、各部署に周知。虐待防止委員会を設置し、定期的な虐待防止に関する研修会を開催している。委員も事業所内に配置し、虐待防止、早期発見・報告・連絡・相談を行える様に注意喚起している。	

自己 外 部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者を始めフロア職員ともども、市や県主催の権利擁護に関する研修会への参加を行い制度の理解・活用に努めている。現在、事業所内に2名成年後見制度活用のケースあり。地域包括支援センターなどの相談員や窓口に相談・連携を行っている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設サービス契約書・事業所重要事項説明書を始め、契約の際は書面をもって本人・家族へ説明・同意を得ている。疑問点に関してもその場だけでなく、いつでも疑問に感じる事があったら丁寧な説明を心掛けている。介護保険改定による変更に関しては、都度書面にて説明・同意を得ている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設設置に意見箱や運営推進会議の場にて家族代表者からの意見・要望などを外部公表(閲覧)という形で掲示。利用者本人の意向を尊重したうえで家族へ面会時などに意見を伺い、サービスへ反映させる様努めている。	会話が可能な利用者は、口頭で要望を聞き、家族からは、面会時又は電話などを通して連絡を取り合うなど、可能な限り要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしています。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	サービスに関する提案・業務に関しての意見・改善案は、定期的なカンファレンスの場にて意見集約を行っている。職員個別には、定期的な管理者との面談を実施し、運営に関する意見だけでなく、公には言いづらい悩み・相談事も聴く機会を設けて、安心して就労できる環境づくりの一環として取り組んでいる。	申し送り時やカンファレンスなどで、意見交換をしながら情報共有されています。職員は小さな事でも気付きを引き出し、管理者と共に有しケアに繋げています。管理者と個別面談もなされており、風通しが良い環境に取り組みがなされています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準に関する事項は、法人が決定・遂行している状況ではあるが、職員個々の実績・勤務状況などの評価は管理者が行い、定期的に施設長を通して法人へ報告している。その中に業務改善案や職場の労働環境整備に関する報告・相談も行っている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設長・管理者にて、各職員のレベルに合わせた研修会への参加を促し、各職員のステップアップに務めている。施設内外の集合研修だけでなく、Web学習・eラーニングの導入を行い、各職員のできる時間帯に合わせて学習できる環境を整備し推進している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設外の研修会やネットワーク協議会の場に出席するよう心掛けて、各職能団体・行政・他事業所・地域の民生委員などとのつながりを確保し、連携強化、サービス向上に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	特に入居したてなどは、環境が変わり認知症への影響が大きく、利用者が不安を強く感じます。早く環境に慣れて頂く支援を目指しつつも各利用者の精神状態に注視しながら、不安感・要望等に傾聴し、穏やかに生活できるように信頼関係の構築に努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者本人同様、新しく入居した際の家族の心境も不安感が大きい。本人からの要望を第一としつつ、家族が思っている不安にも耳を傾け、随時入居中の様子の報告を行い、同様に信頼関係の構築に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態や家族の状態を確認したうえで、当事業所だけでなく、他サービス事業所、サービス概要を比較・検討できるように説明を行い、相談者に対し方向性や選択肢を提示し共に考えていく様努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者とコミュニケーションをとり、一人一人の性格や身体能力に応じた支援を行い、自分でできる事は行っていたり、日々の生活を職員と利用者の両者が助け合いながら過ごし、関係の構築に努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に入居状況を報告し、利用者本人の思いと家族の思いを確認し双方に丁寧に伝え、入居していても家族間の絆を感じられる事ができる様に努めている。コロナを始め感染問題禍で多少制限はあるが、面会など家族との時間を大事に過ごせるよう努めている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限が掛かる時もあるが、可能時は親近者だけでなく知人・友人の訪問・面会も許可している。また、家族より、ご自宅で大切にされていた物や自宅・周辺の写真などの持ち込みも受け入れて本人が慣れ親しんだ自宅への思いを大切にできる様に支援を行っている。	生活の延長上で、家族・知人等へ電話や手紙等で連絡を取り合える支援が継続的に行われ、利用者が今まで暮らしていた環境を大事に保ち、馴染みの事柄との結びつきの継続は、元気が出る誘発にもつながると考え、取り組みがなされています。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれ入居者の性格や相性にも注意しながらトラブルが発生しないように注意しつつ、利用者同士良好な関係性が持続できるように座席配置や空間づくりに努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了となった方々に対して、過度な干渉は避けつつ、利用者本人・家族のその後の経過や様子を確認しつつ、相談があれば親身になって対応する様努めている。地域密着型サービス事業所として、地域や家庭間で存在する相談事にも耳を傾ける様務めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者がこれまで生きてきた生活歴を尊重し、ご本人の望む生活の実現を目指して支援を行っている。重度化し意思表示が難しくなった方に対しても家族と確認しながら「本人ならどうしたいか?」を常に考えて、日常のサービス検討や改善に努めている。	基本情報の取得は、利用者・家族から聞き、職員は日々の生活における会話の中から、利用者の思いや意向(食べたい物など)、心配事などを聴き取り、家族に相談して支援に反映されています。意思疎通が難しい方には行動などで働きかけ把握に努めるよう対応がなされています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅時の様子や一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境の把握とこれまでのサービス利用の経過等を職員間で共有しサービスへ繋げる様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	病状変化を始め、精神状態の把握、1日の生活状況を把握し、それぞれの残存能力の把握にも努めてサービス提供へ繋げている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にサービス提供状況や本人の状態に関してモニタリングを実施、ケアに関しても病状を確認し本人に合わせたケア方法をカンファレンスや家族、関連機関専門職と話し合いを行い介護計画書を作成、サービス提供の実施を行っている。	家族の意見や要望は、面会時や電話等で聞き取り、カンファレンスの中で検討された職員間の気付きや主治医の意見を取り入れ、利用者本位の介護計画の作成を行っています。3ヶ月～半年毎に見直しを行い、利用者の状態に変化があれば、その都度見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子をケース記録に残し状態の確認、情報共有している。また、特記事項や状態変化などがあった際は、申し送り事項として情報共有、カンファレンスにてケアや介護計画書の見直しに繋げてケア改善に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の生活意向や家族の要望等把握し新たなニーズが発生した場合は、事業所として可能な事、不可能な事もあるが、望まれる生活や希望にそえるよう事業所内で検討し、個々に合わせた対応ができる様に努めている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症問題もあり、地域とのつながりは一部制限下の状況ではあるが、地域との情報交換や事業所運営の情報発信を行い地域との連携に努め安心した生活が送れるよう努めている。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居されても本人や家族の希望に応じてこれまで診て頂いていたかかりつけ医療機関にて継続的な医療を受けられる様支援体制を整えている。定期受診時だけでなく日常の施設での様子、病状変化があった際に情報提供、指示を仰ぐなど連携強化に努めている。	利用者の希望するかかりつけ医となっています。施設は24時間体制の医療機関と隣接されており緊急時でも早急に対応され、その際は主治医・家族と連絡を取りながら協力体制を整えています。通院の際は家族の協力を得ながら支援されています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	微細な変化や兆候も連携先の訪問看護ステーション、併設のクリニックへの報告・相談を行っており必要時、看護師、在中の医師にみてもらいその指示により、迅速に適切な医療が受けれるよう、法人内外の医療との連携も行っている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、施設での生活状況・これまでの既往歴・疾病状況などの情報提供を迅速に行い、退院調整も病院との連携を行い、退院前の病状確認、生活状況へのアセスメントを実施し早期、退院受け入れできる様に努めている。窓口は、病院地域連携室が主ではあるが、協力結び医療機関などは、直接主治医や病棟とのやり取りを行い、その関係も定着してきている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいく	事業所において「重度化対応指針」「看取りに関する指針」を整備し契約時に本人・家族へ丁寧に説明を行っている。「看取りに関する指針」に関しては、利用者の病状が進行し、その方向性が見えた段階で本人・家族・関係者との話し合いに医師にも入ってもらい「ACP」を意識した対応を行い、本人・家族の意志を最大限に尊重し慎重に話し合いを行っている。また、職員の看取りに関する知識・技術の向上にも研修会などを開き本人・家族の望む形の実現に努めている。	入所時、施設として出来る事の説明と同意書を頂いています。看取りが必要になってきた時は、その時々に合わせて本人や家族の意向を汲みながら、主治医・施設と連携を密に話し合いを重ね、安心して納得した最期が迎えられるための支援に取り組まれています。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応のマニュアルを事業所内に掲示し、急変時の対応、救急救命動作・処置、ハリーコール連携などを定期的に繰り返し訓練を実施。また、施設外においても救命研修会への参加を積極的に行い、有事の際に迅速に適切に対処できる様努めている。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応に関して「BCP」を整備。日中だけでなく夜間想定の火災・地震・津波襲来避難訓練を定期的に実施。また、有事の際、緊急時の連絡体制、初動の確認を行っている。また、当事業所の建物は地域の津波指定避難ビルとなっている為、地域の消防・行政との協力・連携を避難訓練時に都度確認している。	定期的に、施設だけでなく消防署や設備会社の方も参加された避難訓練を行っています。地域の避難所となっているため地域の訓練に協力することもあります。備蓄も施設全体で用意され担当者による点検も行われています。	施設発信での、地域の方と協力した避難訓練は出来ていないため現在準備されています。出来るだけ早く実現され、協力体制が整えられていくことを希望します。

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設理念にも「利用者の人権・人格の尊重」は掲げており、従事する職員全員が意識してサービス提供を実施する様努めている。各利用者に対し誇りやプライバシーの侵害とならないような言葉かけを意識する様研修会への参加を行い、忙しい時でも丁寧な言葉かけ・対応ができる様努め、各職員それぞれが注意し合える職場作りに努めている。	定期的に研修を重ね、日頃より利用者本人の気持ちを大切にケアを心掛けています。職員間で利用者の様子を常に共有し支援に繋げています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意思を尊重し希望や意向を話しやすい関係性の構築に努めている。意思表示が難しくなっている方に対しても、難しい問い合わせではなく単語レベルや二者択一を提示し自己決定を尊重する様支援を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれの生活歴を把握し、その人の望むベースでの生活を尊重している。どうしても食事提供時間や入浴時間というのは施設側の時間割で動いてしまうのは否めないが、の中でも本人の意志や希望を最大限に尊重するよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が愛用していた化粧品や嗜好品などを家族へ相談し居室内に持ち込み可としており、外出時は勿論の事、本人が望む時であったり、職員側より気分転換促しも兼ねて着替えたり、本人らしさの実現が行えるよう支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝・昼・夕の食事は施設提供となっているが、定期的に行事として共同でおやつ作りやクッキングを共同作業として行っている。それぞれ機能面での疾患があるが、行える動作・作業を役割分担として職員と一緒に取り組んでいる。作成後、皆で試食会を行ういつも以上の感動や喜びが見られている。	定期的に嗜好調査をしていますが、日頃の処遇の中で利用者との会話等から、好みや希望を聞きながら出来るだけ食事やおやつレシピなどで食事に反映されています。食事を楽しんで頂けるよう、外食は難しいものの工夫された取り組みを計画中です。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事・水分摂取量を記録しており、病状変化把握や体重測定も行い、訪問看護、併設クリニックなど医療機関との情報共有を行っている。病状に合わせた食事形態やカロリーを医療面からバックアップすると同時に本人の嗜好も念頭に置き栄養管理支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア実施の際、介助を要す方だけでなく自身で行える利用者様でも職員が確認を行い、必要に応じて協力締結歯科医院へ相談を行っている。嚥下機能低下がある利用者に対しては、常に誤嚥性肺炎リスクを念頭に支援を行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時のアセスメントを状態に応じて取り直し、失敗の原因を考え、誘導タイミング、介助方法を随時見直している。尿意・便意が曖昧となってきている利用者に対しても、安易にオムツ対応とせず、本人の身体状況の確認、本人・家族の意向や希望を丁寧に確認し、安全に配慮しながらトイレ誘導・支援を行っている。	職員全員で利用者の排泄パターンを把握し、状況をみながら声掛けやトイレ誘導など、トイレでの排泄を大切にされています。常に状況を共有し、利用者にとって一番良い支援に柔軟に対応される体制が整えられています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者本人一人ひとり、排泄チェック表にて排泄状況を確認し、食事・水分摂取量の過不足の確認を毎日行っている。その方の排泄リズムを把握したうえで、腹部観察、マッサージ実施、体操や運動の促しを行いつつ、改善無ければ医療相談し、緩下剤の調整を行っている。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間はどうしても施設都合で割り振られている部分があるが、その中で本人の希望が叶えられるよう努めている。心身共にリラックス出来る様、入浴剤を使用したり、身体に悪影響が出ない範囲でゆっくり入浴出来る環境作りに努めている。	利用者の体調や気分を大切にしながら、リラックスして気持ちよ入浴を楽しんで頂けるよう、工夫しながら柔軟に対応される体制が整えられています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安眠できるようになるべく日中は活動量向上に努めているが、病状によっては身体的負担が大きく辛く感じる方もいらっしゃる。その病状に合わせて日中静養時間を設けるなどして心身共に負担がかかり過ぎないように努めている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方・指示通りの服薬支援を行い、服薬漏れがない様にチェック表を活用。定期処方薬、臨時処方薬共に、薬情を各利用者毎カルテにファイリングし、基礎疾患・病状の確認を随時行い、変化や異常があれば連携訪問看護ステーション、主治医、かかりつけ医に相談・連携する様努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	女性入居者が大半で主婦としての人生歴あり。洗濯物たたみ、テーブル拭き、床モップ掛け、コップ洗いなどそれぞれの残存機能に着目し、事業所内での役割として取り組んでいただいている。また、それぞれの生活歴を参照し、施設で行える行事やイベントでも各個人がたしなんでいた趣味活動が活かせる機会を設ける様に努めている。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設内での感染予防対策の一環から、なかなか望むときに外出支援は行えていないが、感染リスクの少ない状況下での行事として近隣の花見、ドライブなどは季節ごとの行事として実施できる範囲で行っている。その他、天気の良い日は、外気浴として施設周辺の散歩支援を行い、気分転換を図っていただけるよう努めている。	ドライブのみでの外出支援は、利用者の状況等もあり現在はなかなか難しいものの、通院を兼ねてドライブを楽しんでもらったりその日の気分に合わせ、近隣を散歩したり支援に取り組まれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	大金の所持・持ち込みは、管理の問題、紛失・トラブルのもととなる為、施設全体でご遠慮いただいている。しかし、少額・小遣い程度の所有は、本人・家族の希望や了承のもと本人が所有しているケースもあり。施設内の自販機程度しか使用できていないが、感染問題による制限緩和がなされれば、近隣のスーパーなどへ買い物支援などを行っていきたいと考えている。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内での業務に弊害のない範囲で電話の取継ぎを行っている。本人所有の携帯電話も操作が難しい場合でも要望に沿って、職員が通話者とセッティングして通話ができる状態で電話できるように支援を行っている。外部からの手紙は、本人へ確認できるように手渡し、返信や季節に応じて暑中見舞い・年賀状の希望があれば実施できるように支援を行っている。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間において利用者にとって不必要的ものは置かず、車椅子使用者でも十分な移動ができる様配慮、感染対策として定期的に換気・消毒を実施し安全に心地よく過ごして頂ける様に温度・湿度管理を行っている。季節ながらの共同作業で製作した作品を掲示したり、季節を感じて頂ける環境整備に努めている。	利用者が、居心地よく過ごして頂けるよう工夫しながら取り組まれています。利用者の体調やその時々の気分等、職員間で情報を共有し、安全・安心・快適に過ごして頂けるよう支援されています。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの生活習慣や認知症による症状に合わせて、皆で談笑しながら過ごせる空間と、少人数でゆっくり過ごせる空間を設置し、利用者各々が思い思いに過ごせるよう配慮している。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人居室には、本人の愛着のある物の持ち込みを家族と相談し実施。本人のプライベート空間として落ち着いて過ごせるよう環境整備を行っている。	利用者の馴染みの物を持ち込んだり、家族の協力を得ながら居心地良く過ごして頂けるよう安全・安心に配慮した居室づくりに取り組まれています。身体状況に考慮され、柔軟に対応される体制が整えられています。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの身体機能・認知機能面を考慮しながら事故や怪我がない様に注意を払いつつ、本人が行える動作に注目し、可能な限り自立した生活が行えるよう支援を実施。進行していく疾病に關しても、十分に注意・把握を行い医療と相談しながら環境整備に努めている。	